

大阪府における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要請について

令和 2 年 12 月 25 日(金)、大阪府は新型コロナウイルス感染症の感染状況等から、令和 2 年 12 月 30 日(水)から令和 3 年 1 月 11 日(月)の間、府民に対し、不要不急の外出を控えるよう要請することを決定しました。

本要請に伴い、大阪府が実施する「少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業」につきましては、新規予約へのポイント付与を 12 月 31 日まで停止することとなりましたため、本キャンペーンは終了させていただくこととなりました。

キャンペーンの再開を楽しみにしていらした皆様にはまことに申し訳ございません。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、キャンペーンを再開する場合には改めまして告知させていただきます。

【本キャンペーンポイントの付与停止期間】

■11月27日(金)0時から

12月31日(木)23時59分に取得する新たな予約

※停止期間内のご予約は、来店日が停止期間外であってもキャンペーンポイントは付与されません。

※停止期間前の応募要項記載の条件を満たしたご予約に対しては、キャンペーンポイントを付与させていただきます。

※ご予約のキャンセル等によりキャンセル料が発生した場合であっても、大阪府及びぐるなびはキャンセル料の負担は致しかねますので、ご了承ください。

■これまでに付与されたポイントについて

11月27日(金)から12月31日(木)の間、ポイントを利用した飲食はお控えください。

※ポイントの使用期限の延長等に関しては、現在調整中です。決定いたしましたら、対象者の方にメール等でご連絡いたします。

少人数利用・飲食店応援キャンペーンに関する詳細は、下記をご確認ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyochousei/insyokuten-torikumi/index.html>

詳細は、下記「第33回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」資料2-1をご確認ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00382314/2-1_stage_yousei.pdf

※本要請は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づくものです。